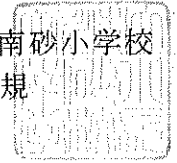


立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立南砂小学校  
校長名 浜中 佳規



## 令和4年度 教育課程について (届)

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

本校の教育は、日本国憲法・教育基本法・児童の権利に関する条約の理念と人権尊重の精神を基調にして、これからの社会に主体的に対応し、国際的な視野に立ってすすんで協調することができる、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた、「生きる力」をもった児童の育成を目指す。

- 元気な子 健康や安全に心がけ、心身共に健康な子ども
- ◎考える子 よく聞き、よく考え、思考力の豊かな子ども
- 思いやる子 仲よく助け合い、思いやりのある子ども
- がんばる子 目標をもって、強い意志で行動する子ども

#### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

全面実施となった学習指導要領の下、学校の教育目標を達成するため、ネットワーク型学校経営システムを中核とし、カリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルを推進する。さらに、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業が一体となった教育活動を推進する。教育目標の重点を設定し、社会に開かれた教育課程として編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童育成のために創意ある学校経営に取り組む。具体的には4つの基本方針を設定し、教育目標の達成を目指す。

##### ア 基礎的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育成する

###### ・「主体的・対話的で深い学び」の実現

教員の授業力を向上させるため、「立川スタンダード20（基本的指導過程）を活用し授業改善を推進する。また、「みなみすな指導者スタンダード」も併用し組織的に授業改善を推進する。

- ・全国学力・学習状況調査及び児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を基に作成した授業改善推進プランを活用し、授業改善の質的向上と深化を図る。また、従来の家庭学習に加え、タブレットPCを活用した家庭学習の習慣化及び学習習慣の定着を図るとともに、補充的な学習の時間を設けるなど確かな学力の育成を図る。
- ・一人1台タブレットPCの活用を図り、個の学習の定着度に応じた課題の提示や子どもたち一人一人の反応を踏まえた授業展開、多様な意見を即時に共有するなどの学習活動等を実現することにより、学びの質を高め学力を向上させる。
- ・習熟度別指導や特別支援教育の視点を生かした指導により、きめ細かいサポートの充

## 小・第1表の2

学校名 立川市立南砂小学校

実を目指し、児童の個性や能力に応じた指導の充実による、基礎的・基本的な学習内容の定着と発展的な学習による学力の伸長を図る。

- ・児童の思考力・判断力・表現力等を育成するため、各教科における言語活動の充実を通して知識及び技能の活用を図る学習や探究活動、問題解決的な学習を重視するとともに、言語環境を整える。
- ・児童と教師の実態に応じて高学年で教科担任制を段階的に導入し、基礎的な知識や技能の習得と思考力・判断力・表現力等のより一層の育成を図る。
- ・東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」を検討するとともに、計画的、継続的な取組を計画・実施し、一校一取組の運動も取り入れ、年間を通して、体力の向上を図る。
- ・学校図書館ボランティアや市立図書館との連携、また、学校図書館支援指導員等を活用し、読書活動を充実させ、読書習慣の定着を図る。
- ・校内研究や校内研修、OJTを計画的に実施し、教職員の資質と指導力の向上を図る。また、立川市における働き方改革総合プランを踏まえた具体的な業務改善に取り組むことにより、教材研究等の時間を確保し質の高い授業の展開を目指す。

### イ 自他の生命を尊重し、やさしい心を育成する

- ・人権教育、道徳教育など、学校の教育活動全体を通して生命を尊重する教育の徹底を図る。
- ・人権教育全体計画・年間指導計画に基づき、今後も続くコロナ禍を踏まえ、「人権教育プログラム」を活用し、人権感覚を高め、自他を大切にす人権尊重の精神と態度を育成する。
- ・道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業の質を高め、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。
- ・立川市教育委員会教育力向上推進モデル校（令和2年度道徳教育）の実践を生かし、道徳教育全体計画・年間指導計画に基づき、道徳科の授業の質を高め、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。
- ・学校の「いじめ防止基本方針」を基に家庭・地域・関係諸機関と連携しながら、「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」、「人権週間」等の取組を生かし、いじめ等の未然防止・早期発見・早期解決に努める。
- ・家庭・地域や関係諸機関と連携し、防災・安全教育の充実を図り、児童が主体的に健康・安全を考え、行動できるようにするとともに「学校危機管理マニュアル」を活用し、個人情報保護を含めた危機管理体制の確立を図る。

### ウ 一人一人のよさを伸ばし、夢や希望を抱ける力を育成する

- ・キャリア教育全体計画を基に、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を養うキャリア教育を推進する。「立川夢・未来ノート」を活用した授業を実施し教育活動全体で指導する。
- ・立川市特別支援教育実施計画に基づき、個々の教育ニーズに応じた特別支援教育の推進を図る。
- ・立川ろう学校との交流教育を推進し、共生の意識と態度を育てる。
- ・日本の伝統や文化についての理解や愛着を深めるとともに、異文化や伝統を尊重する教育を充実させ、多文化共生を推進し、表現力やコミュニケーション能力を育成する。
- ・体験活動を実施し、様々な人との関わり合いを通して、自尊感情を高め、個性を発揮

できる場を設定する。

エ 社会に関心をもち、社会のために行動できる力を育成する

- ・市民力を活用したネットワーク型学校経営システムの一環として、立川市民科等で地域と連携した活動を行い、社会環境の変化に適切に対応し、社会に貢献する心や、主体的に考え実践する力を育成する。
- ・家庭や地域と協働して、規範意識を育てる。また、多様な人々との交流を通して児童に豊かな社会性を身に付けさせる。
- ・地域の諸団体と連携し、地域の文化や伝統を大切にし、すすんで地域行事に参加することで郷土・地域愛を育成する。
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部が一体となり、教育活動を展開する学校運営を推進する。自己評価・学校関係者評価等を活用し、保護者や地域の教育ニーズを捉え、ホームページ等を活用しタイムリーできめ細やかな情報発信をし、保護者や地域社会の教育への参画と開かれた学校づくりを推進し、学校力を高めていく。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科

#### ア 各教科

- (ア) 確かな学力の育成を目指して、「立川スタンダード（基本的指導過程）20」及び「みなみすな指導者スタンダード」に基づいた授業を推進するとともに、指導方法、評価方法の工夫などの授業改善を図り、週ごとの指導計画に沿って基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせる。
- (イ) 習熟度別指導ガイドラインに沿って組織的に算数の習熟度別指導を計画し、東京ベーシック・ドリルを活用しながら、個の適性或能力に応じた授業を展開する。また、全国学力・学習状況調査に基づき、授業改善推進プランを見直すとともに、基礎的・基本的な知識や技能が確実に習得できるよう、年間指導計画に位置付ける。
- (ウ) 校内研究や日常の授業改善を通して学習意欲を高め、自ら学び、自ら考える力を向上させ、思考の幅を広げるとともに、深めるために知識を増やししながら、知識を活用できる力を培う。また、年間を通して読書活動に取り組み、言語活動を充実させ想像力豊かな児童の育成を図る。
- (エ) 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、習得・活用・探究の過程を意識した学習を展開し、知識を活用しながら考えを深め、思考力・判断力・表現力等を高める。さらに、問題解決的な学習を計画的に取り入れ、学びの質を高め、学力を向上させる。
- (オ) 体験活動や話し合う活動を積極的に授業に取り入れ、言語活動の充実を図りながら、根拠を基に自分の考えを自分の言葉で伝える力や互いに理解し合う力を育成する。
- (カ) 地域未来塾事業を活用したチャレンジタイム（放課後補習教室）の実施、授業研究・研究協議会による授業改善や教員の指導力向上により学習習慣の定着を図り、児童の学力を向上させる。
- (キ) ICT機器を活用し、児童の興味・関心を高めるとともに、プログラミング教育を実施し、論理的な考え方を身に付けさせる。また、GIGA スクール構想による一人1台タブレットPCを計画的・効果的に活用し、児童一人一人が主体的・対話的に学ぶ態度を養う。また、情報社会における正しい判断力を育み、ICT機器の活用のマナーを学び自律的に使用することができる態度を家庭と連携を図りながら育む。
- (ク) 東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」を活用した体育の授業改善を推進し、児童の体力の向上を図る。
- (ケ) 学級全員での外遊びの時間を設定するなど遊びによる運動の習慣化を図るとともに、体力向上推進月間においては、なわとび旬間、3学期においては、持久走旬間の一校一取組運動を実施し、体力向上に向けた取組を継続的に行う。
- (コ) 一人1台タブレットを活用した家庭学習の充実へ向けて教材をデータとして共有する。また、各学期に授業公開を行い、個の学習の定着度に応じた課題提示や児童一人一人の反応を保護者・地域へ発信することにより、各教科指導に対する理解・協力を得る。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 採択した教科書を基に、道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題として捉え向き合う授業を計画し、「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を展開する。
- (イ) 東京都道徳教育教材集「心たくましく」、「心しなやかに」、「心あかるく」を活用し、道徳科の時間に補充・深化・統合が図れるようにする。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座において、保護者や地域の方の参加を増やす工夫をし、授業公開及び意見交換会を通して、学校、家庭、地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育む。
- (エ) 「特別の教科 道徳」における問題解決的な学習、体験的な学習を推進するとともに指導と評価一体化を図り授業改善を図る。

ウ 外国語活動・外国語

- (ア) 実際のコミュニケーションを見据えてALTを活用し、コミュニケーション能力の素地を育成し、言語・文化についての理解を深める。
- (イ) 担任・中学校英語科教員・ALTが協力し、小中連携外国語活動を推進し、小学校外国語活動・外国語の充実及び中学校英語教育との円滑な接続の強化を図る。
- (ウ) 英語推進リーダーを活用し、教科担任制による専門性を生かした指導を推進し、外国語活動及び外国語の授業の改善、充実を図る。
- (エ) 令和5年1月に立川市に開業予定の体験英語学習施設を活用し、英語でコミュニケーションがとれる喜びや楽しさを体験させて、日々の英語学習に対して学習意欲を高める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現等の問題解決的な学習を発展的に繰り返すような探究的な学習を意図的に行う。また他者と協働して課題解決する場を設定する。
- (イ) 体験活動を重視し、地域の人との関わりから自らの課題を設定し、課題を追究しながら、自己の生き方を見つめ直す力を培う。また、他教科と関連付けながら、国際理解教育を推進する。
- (ウ) カリキュラム・マネジメントの視点から、従来の活動を精査するとともに、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現等においては、各教科との関連をより一層図る。
- (エ) 社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構築するなどして新たな価値につなげ、複雑な情報変化の中で探究活動を展開できる力を育成する。

オ 立川市民科

- (ア) 地域に根ざした探究的な学習等を通して、市民性を育むことにより、多様性を尊重し、世界の人々とも力を合わせ、「よりよい社会」の実現に向け、主体的に考え、行動する市民を育成する。
- (イ) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的、職業的自立に向けて現代的な諸課題に対して必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の要となる特別活動との連携を図り、特別活動の充実を図る。

小・第2表の3

学校名 立川市立南砂小学校

(ウ) 認知症に関する正しい知識と理解を促す認知症サポーター養成講座（4年）、地域の歴史、文化、産業などの知識を検定方式で学ぶ「立川シビックプライド」、地域の畑で農作業を体験する「レッツトライ農業」（5年）救命救急を含む防災教育（6年）を実施し、立川市への共通理解を深める。

カ 特別活動

(ア) 学校行事へ目的意識をもって参加させ、集団の中での役割を自覚し、積極的に活動する態度を育てる。また、話し合いのルールや進め方の指導を通して、主体的によりよい集団をつくらうとする態度を育てる。

(イ) 集団活動の充実を図り、子ども一人一人が自分のよさを発揮することにより、他の人から認められ自信をもち、自己を十分に生かして活動できる子どもを育てる。

(ウ) 話し合い活動を中心とした学級活動の充実を図り、自主的・実践的な態度を育み、よりよい生活や人間関係を構築する。

(2) 特色ある教育活動

ア 昭和48年2月に始まった都立立川ろう学校との継続的な交流活動を通して互いに理解を深め、共によりよく生きようとする態度と実践力を育てる。

イ 縦割り班活動や、幼稚園・保育園・高齢者施設との交流活動をさらに充実させることにより、憧れや慈しみ、敬愛の情などの心を育むとともに、自己有用感をもたせる。

ウ 地域の人材を生かし、日本の伝統文化に触れ合い・親しむ場を設定し、その楽しさやよさに気付かせ、尊重し守っていこうとする心情を育てる。

エ 朝読書、年2回の読書旬間、読み聞かせの時間などを設定するとともに、学校図書館支援指導員や図書ボランティア等と連携し、読書に親しむ環境を充実させ、豊かな感性や創造性を育てる。

オ 小中連携外国語活動、授業参観、幼児・児童・生徒交流、教員研修等を通して、幼保小連携・小小連携・小中連携を推進し、中学校区が一体となって幼児・児童・生徒に身に付けさせたい力を共有し、12年間を通した教育課程の円滑な接続を図る。

カ 就学前施設との円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムを作成し実践する。

キ 児童のスポーツへの興味・関心を高め、体力向上を図るため、体育の授業における指導方法の工夫・改善、日常的な運動、運動の実践による健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現に向けた取組の充実を図る。

ク 児童が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、栄養士と学級担任が連携し学校給食を活用した食育を推進する。また、生産者と消費者の立場から食料について考えさせるとともに、食物アレルギーへの理解や望ましい食習慣の形成を図る。

ケ 健康教育の一環として、第6学年において医療機関等の外部機関と連携したがん教育を推進する。

コ 特別支援教室（キラリ）との連携を図り、特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会の充実を図り、特別支援教育を推奨する。

- サ 学校ホームページを活用し、学校の様子を保護者地域に発信することにより、学校教育への理解・協力を得る。日々の学校生活については、毎日更新できる体制を整える。
- シ 学校運営協議会にて、外部評価、学校関係者評価を行い、学校の課題を明確にし、学校経営方針へ反映させる。
- ス 算数の補充的な学習として、保護者・地域のボランティアの協力の下、放課後補習（チャレンジタイム）を年15回程度実施する。
- セ 立川市研究独自校として校内研究に組織的計画的に取り組み、児童に他者と協働して主体性に学び続ける力の育成を図る。

### (3) 生活指導

- ア 家庭、地域、関係諸機関、幼稚園・保育園、中学校との連携を密にして、「地域は大きな教室」と考え、発達段階に応じた心身の健全な育ちを協働して支える。
- イ 家庭・地域と連携しながら、誰に対しても自分から挨拶ができるように意識付けをし、基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上を徹底し、言語環境を整え、自他を大切に作る人間関係が築ける児童を育成する。
- ウ 特別な支援が必要な児童に対して、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画を基に、特別支援教室キラリ、スクールカウンセラー、巡回相談員、立川学校支援員等と連携しながら、校内委員会を中心に組織的に支援していく。
- エ いじめ対策委員会（危機管理委員会）を中心としたサポートチームを中核にし、校内外の報告・連絡・相談体制を整え、毎月のいじめに対する児童アンケートの実施、ふれあい月間やいじめ解消・暴力根絶旬間の取組（いじめ防止授業等）を生かしながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。学校危機管理マニュアルやいじめ防止基本方針は、昨年度の現状を踏まえ、評価・改善する。
- オ ネットワーク型学校経営システムを生かし、地域の関係諸機関やスクールソーシャルワーカー等との連携、サポート会議やケース会議の充実により、児童の問題行動等の解消を図る。
- カ 不登校の要因解消に向け、校内に教室以外の居場所を設置するとともに、個別適応計画書や登校支援シートの作成と活用を図り、関係機関と連携した学校復帰に向けた取組を実施する。また、教育支援課との機能的な連携を図り、教育相談や教育支援センター等、実態に応じて活用する。
- キ 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」、「東京防災」を積極的に活用して「必ず指導する基本事項」の徹底を図り、危険を予測し回避する能力を育てる。また、家庭や地域と連携したセーフティ教室や自転車免許教室、地域安全マップ作り、薬物乱用防止教室等を通して、児童が健康で安全な生活を送り、自助・共助する態度や能力を計画的に身に付けさせる。
- ク 児童虐待防止研修セットを活用するとともに、SOSの出し方に関する教育を推進し、自殺予防等のため、第5学年において、自殺予防教育推進委員会によるDVD教材を活用した授業を実施し、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けさせる。
- ケ SNS東京ノートの活用や校区のSNSルール作りの取組等を通して、情報モラル

- 教育を推進し、情報社会における正しい判断力やルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度と、情報を適切に選択し活用できる力を身に付けさせる。
- コ 人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚を見直すとともに、ユニバーサルデザインの考えに基づいた言語環境や教室環境を整え、確かな児童理解に努め、一人一人を大切にしたい指導を行う。また、現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す。
  - サ 予測が困難であるコロナ禍において、国・都の動向を捉えながら、学校の新しい生活様式に沿って感染予防対策を徹底しながら、児童の安全・安心を確保できるよう教育活動を行う。
  - シ 心理分析等を活用し、「学級集団の状況」と学級集団における「個人の状況（学校生活における意欲）」を客観的に捉え、いじめ問題の発見と予防及び不登校、学級崩壊の予防を図る。

#### (4) 進路指導

- ア 児童が自らの生き方を考え、自らのよさや適性を正しく理解し、夢や目標に向かって努力するために、「立川夢・未来ノート」を活用し、キャリア教育全体計画に基づいた教育活動を推進する。
- イ 立川市民科において、地域の商店街や店舗、事業所等と連携した体験学習を実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育む。
- ウ 進路指導につながる特別活動や立川市民課の進路に係る探究課題を設定した総合的な学習の時間等を教育活動に取り入れ、児童の発達段階に応じて計画的・継続的に指導する。



小・第3表

学校名 立川市立南砂小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
標準	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	16	206
1年生	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	16	206
2年生	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	16	206
3年生	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	16	206
4年生	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	16	206
5年生	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	17	207
6年生	17	20	22	15	2	20	21	20	17	17	19	17	207
備考	1 第1～第4学年は卒業式不参加のため1日減 2 振替休業日の設定のない土曜日授業は年間3日実施(5/14, 10/15, 1/28)												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科の年間授業時数配当表

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数
国語	322	306	330	315	254	245	255	245	181	175	180	175
社会					73	70	94	90	103	100	103	105
算数	143	136	183	175	181	175	182	175	181	175	180	175
理科					93	90	109	105	108	105	108	105
生活	92	87	94	90								
音楽	72	68	73	70	62	60	63	60	52	50	51	50
図画工作	72	68	73	70	62	60	63	60	52	50	51	50
家庭									62	60	62	55
体育	107	102	110	105	109	105	109	105	93	90	93	90
小計	807	767	864	825	835	805	876	840	831	805	829	805
特別の教科 道徳	36	34	37	35	36	35	36	35	36	35	36	35
総合的な学習の時間					41	40	42	40	41	40	41	40
特別活動(学級活動)	36	34	37	35	31	30	31	30	31	30	31	30
外国語活動・外国語					36	35	36	35	72	70	72	70
立川市民科	16	15	16	15	36	35	36	35	36	35	36	35
合計	894	850	953	910	1016	980	1058	1015	1048	1015	1045	1015
余剰時数	44		43		36		43		33		30	

(3) 児童会活動、クラブ活動、学校行事の年間授業時数配当表

学年(年)		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
		教育活動(時)					
児童会活動	代表委員会	0	0	0	11	11	11
	委員会活動	0	0	0	0	11	11
クラブ活動		0	0	1	12	12	12
学校行事		30	29	32	29	54	57